

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 5件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)  
 うち回答済みの件数 : 5件  
 うち回答作成中の件数 : 0件  
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 8件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和3年4月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済  
 △=手紙の内容を検討中  
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	税金安くについて	定年を過ぎると大変、払うのに	税金につきましては、例えば「市民税」について申し上げますと、地域社会の費用を住民の皆様所得に応じて広く負担をいただく性格のもので、市を運営する上でとても重要な財源となっております。また、税額の算出方法については法律等(地方税法や島田市税条例など)で明確に定められており、所得の金額に応じて、皆さまに同じ条件で納付をお願いしております。したがって市独自で算定方法等を決められるものではありません。 なお、個別の事情で納付することが困難な場合は、納税課で納付の相談に応じておりますので申し添えます。 市民の皆様から納めていただいた大変貴重な税金であることを意識し、市政運営に活用してまいりたいと考えておりますので、何卒、御理解を賜りますようお願い申し上げます。	×	課税課 36-7140 納税課 36-7139
2	手紙	福祉課について	島田に転入して来たら、福祉課から電話が来た。内容は「お子さんについて」でした。結婚して入籍したので転入してきたのにそのような電話が入り、当然ですが大事となりました。場合によっては即日離婚となる事だってあったと思えます。話し合っただけで夫婦で解決…といたい所ですが役所からの電話で「このような間違いがあるはずがない！」と考えてしまい、この先の人生を信じていいのかも分からず不安な日々になりました。戸籍で子供はいないと確認しましたが福祉課からは一切の謝罪もなにもありません。結婚生活	転入時の電話連絡でお子様の年齢を間違えてお伝えしたことで、不安や不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。 福祉課において、〇〇様からのお手紙の内容を確認いたしました但对応した職員はおりませんでした。そのため、予防接種の担当課である健康づくり課に聞き取りを行い、〇〇様とのやりとりがあったことを確認いたしました。 通常、健康づくり課では、転入手続きをされた8歳未満のお子様をお持ちの御家庭には、予防接種歴の確認と今後の予防接種の御案内をさせていただ	○	健康づくり課 34-3281 福祉課 36-7158

			を破綻させるような言動をとった事をしっかり反省してもらいたいし、言った本人からちゃんと「間違いだった」事を話して証明してもらいたいです。せめて私達に謝るべきです。	ております。 今回対応した職員は、〇〇様のお子様がお歳であったことから、お電話をさせていただきましたが、思い違いによりお子様の年齢を間違えてお伝えしてしまったとのことでした。 今後、このようなことがないようにお電話をおかけする際には、年齢等の情報については事前に十分に確認するよう、徹底してまいりたいと考えております。		
3	メール	健康増進法に伴う敷地内禁煙につきまして後日談	コロナ渦中のお忙しいところを失礼申し上げます。施設（夢づくり会館）近隣の喫煙につきましてはお返事頂きましてありがとうございます。社会教育課ご担当とも面談させて頂き、施設管理者だけでも管理しきれないとの事でありました。当然の事だと思います。当方も一市民として通学路でもある路上喫煙は注意をします、との話をさせて頂きました。しかし、その後も喫煙者は後を絶ちません。先日、喫煙者を捕まえて、その責任者を詰問したところ、「施設外での喫煙については夢づくりさんから聞いたような聞かないような覚えていません」との事でした。先のお返事には「施設利用者への周知徹底を図るために対策しました」との事でしたが、図られていますか？市の施設敷地内で喫煙されないのなら良いのですか？出来ない約束はしないで下さい。近隣者の健康はどうでも良いのでしょうか？出来ないなら、施設内に喫煙スペースを作して下さい。お願い申し上げます。	このたびの金谷生きがいセンター利用者の路上喫煙では、〇〇様から再度ご指摘をいただくことになってしまい、誠に申し訳なく感じております。 本年1月に〇〇様からお手紙をいただき、施設利用者への喫煙マナーや周辺環境への配慮について周知徹底を図るとともに、施設周辺の定期的な巡回に努めてまいりましたが、その後も路上喫煙がなくなることについては大変残念に思います。 今回の件につきましては、4月の施設職員の人事異動により利用者への周知が不十分であったことや、伝達事項が利用者全員へ行き届いていなかったことが原因であります。 今後はあらためて施設職員の指導を徹底するとともに、施設利用者一人一人に対し受動喫煙防止についての十分な周知を行い、更なる喫煙マナーの定着に努めてまいります。	○	社会教育課 36-7966
4	手紙	新橋建設について	忙しい中すみません。市の為に奮闘しているのを感じます。応援しています。市長新しい橋建設を考えていませんか？今ある旧国道一号線から土手沿い県道342号東へ進みJR下を通り島田大橋までの4km程もあるこの間には橋はなく南北が遮断されている状態だと思います。この島田市の発展にかなりのストップ感じられます。矢崎計器から空港、お茶ミュージアム、御前崎への道路をほしいと考えます。災害時緊急時での動きに発揮できる道路、橋だと考えますが市長はどう考えますか？	現在、市内における、大井川に架かる道路橋につきましては、下流から順に、はばたき橋、谷口橋、島田大橋、県道島田岡部線に架かる大井川橋、国道1号に架かる新大井川橋、新東名高速道路に架かる大井川橋、大井川水路橋、県道藤枝天竜線に架かる駿遠橋があります。 最下流のはばたき橋から上流部の国道1号新大井川橋までの間に架かる道路橋及びその周辺において混雑している状況であり、特に朝夕の通勤ラッシュ時には慢性的に渋滞が発生しております。 このため、現在は、国道1号の渋滞解消に向け、国土交通省により4車線化事業を進めております。また、はばたき橋につきましては、現在、暫定2車	×	都市政策課 36-7177

				<p>線で供用しておりますが、4車線化の早期事業着手について、静岡県に要望を行っております。</p> <p>ご指摘の箇所は、令和2年3月に改定した都市計画マスタープランの将来都市構造図において、構想路線（仮称）鎌塚橋として位置付けており、周辺道路の渋滞解消や、富士山静岡空港への所要時間短縮などの効果が期待されます。</p> <p>現時点では、国や県において具体的な整備計画はありませんが、将来、当該道路の整備に対して、必要性や効果、整備手法などが整理され、関係機関の支援、予算の確保、住民・関係者の理解など、熟度が高まれば、実現に向けた検討を進めて参ります。</p>		
5	メール	人通りが多いけれど、街灯がなくて不安	<p>島田市県営住宅(六合)の北側の道がとても暗くて、怖いです。5時6時は、駅を利用して通勤する方や学校帰りの人と近所の小学生から高齢者までたくさん人が通りますが、真っ暗で大変不安です</p>	<p>防犯を目的とした街灯（防犯灯）は、各地区の自治会及び町内会が申請し、設置費の一部を市から補助金を助成しています。防犯灯の設置については各自治会及び町内会が経費を負担して計画的に進めていただいています。</p> <p>〇〇様から御指摘いただきました県営住宅（県営六合団地）の北側の道路については、地区の自治会には連絡させていただき、今後、設置する電柱の場所等自治会内で確認の上検討していくとの回答をいただいております。</p>	○	<p>市民協働課 36-7403</p>